

【表2】パートタイムスタッフの雇入れ時、チェックリスト

<input type="checkbox"/> 労働条件通知書は交わしていますか
<input type="checkbox"/> 労働条件通知書には明示義務のある事項を記載していますか (「昇給の有無」、「退職手当の有無」、「賞与の有無」など)
<input type="checkbox"/> 最低賃金以上の賃金を設定していますか (サロンの所在地がある都道府県によって金額が違います)
<input type="checkbox"/> 雇用保険加入要件に該当していますか (1週間の所定労働時間が20時間以上である者で継続して31日以上雇用されることが見込まれる者は、原則、雇用保険に加入することになります。)
<input type="checkbox"/> 社会保険加入要件に該当していますか (法人で社会保険に加入しているサロンで、1日または1週間の所定労働時間及び1ヵ月の所定労働日数が、正社員スタッフのおおむね4分の3以上である者は、原則、社会保険に加入することになります。)